

プロテック研究会

なぜお客様に
「ふるさと納税」
が喜ばれているのか？

＜東北地方太平洋沖地震復興支援＞
タックスシェアリングで応援しよう

湯沢会計事務所 代表

税理士 湯澤 勝信 氏

名古屋税理士会の先生方へ

被災者の方に自分は何かできないか、そう思っていらっしゃる先生に税理士らしい応援を紹介します。「ふるさと納税」です。実質負担数%で自分が居住する自治体への納税額の一部を応援したい自治体に直接納税できます。居住地には少しガマンしてもらってその分被災地と分け合うのです。私はこれをタックスシェアリングと名づけました。先生が直接するのはもちろんより多くの人に是非呼びかけて欲しいと願っております。 税理士 細井 隆好

1. ふるさと納税制度とは

1. 「ふるさと納税制度」の概略

ふるさと納税制度とは地方自治体に対する寄附金のうち、5000円を超える部分について、個人住民税の概ね1割を上限として所得税と合わせて全額が控除される制度

2. なぜできたのか

1. 納税者の選択

たとえ一部であっても納税者が自分の意思で納税先を選択することができる制度があってもいいのではないか

2. 「ふるさと」の大切さ

「ふるさと納税」を通じて「ふるさと」の大切さ、自分達の生活を支えてくれている自然の恵みへの感謝、育ててくれた人々への恩返しを持ちたい。また、出生地や過去の居住に限らず地域に貢献したいと考える人や、ボランティア活動を通じて地域の応援をしたいと考える人々にとっても応援する地域に貢献することが可能になる

3. 自治意識の進化

ふるさと納税を受けたい自治体はその出身者や関心を持ってくれそうな人々に自治体の魅力をアピールしたり、ふるさと納税されたお金がどのように使われ、それによってどんな成果が期待されるのかなどの効果的な情報提供を行うようになる。自治体のみならずこうした情報提供を行うことによりふるさと納税によってお金を集め、そのお金を納税者の「志」に応える施策に使っていくことにより地域の活性化や発展を促すことができる。また、納税者は「ふるさと納税」を行うことにより、地方行政に対する関心、参加意識が高まる。

3. いつからか

2008年4月30日の地方税法等の改正により
所得税については平成20年分から
住民税については平成21年分から

4. 誰が対象になるのか

個人住民税の納税者

5. 「ふるさと」の概念

当初「ふるさと」の定義としては、生まれた場所、育った場所等様々な議論がなされたが、次の2つの理由から納税者が自由に選択できることとなった。

1. その定義が難しく、また定義したとしてもその確認、証明をすることでかえって制度が複雑になってしまう。
2. 貢献、応援したいと思う「ふるさと」のイメージは人により様々であるため、納税者の意思を尊重すべきである。

6. 対象となる地方公共団体

全国の都道府県と市町村の両方。ひとつに限らず複数でもかまわない。

7. 控除方式

「納税」という名称をとっているが、実際には、「寄附金控除」の方式による。
理由：分割納税にすると公平性の点で問題があるのと手続きが煩雑になるため

2. 控除額の計算方法

1. 住民税の改正

個人住民税における寄附金控除が従来の所得控除方式から税額控除方式になる。また、対象となる寄附金のうち、地方公共団体に対する寄附金（ふるさと納税）については、一定の限度まで住民税・所得税合わせて対象となる額全額が控除される。

区分	改正前	改正後
対象となる寄附金	(1) 地方公共団体に対する寄附金 (2) 共同募金会に対する寄附金 (3) 日本赤十字社に対する寄附金	左の寄付金 + 所得税の寄付金控除の対象となる寄付金（国及び政党に対するものを除く）のうち都道府県又は市町村が条例で指定したもの
控除対象となる額	10万円を超える寄附金	5万円を超える寄附金
控除対象上限額	総所得金額等の25%	総所得金額等の30%
控除計算方式	所得控除方式だったので (寄附金-10万円) × 10%	「寄附金-5万円」 × 10%（基本控除額）を所得割から税額控除（市民税6%、県民税4%）+ふるさと納税制度

2. ふるさと納税制度による控除額

1. 計算方法

(1) 通常控除

(地方公共団体に対する寄附金－5000円) × 10%

(2) ふるさと納税

① (地方公共団体に対する寄附金－5000円) × (90%－※0～40%)

② 個人住民税所得割の10%

③ ①と②の少ない金額

※寄附者に適用される所得税の限界税率

(3) 税額控除額

(1) + (2) (うち40%が道府県民税から、60%が市町村民税から)

対象寄附金は、地方公共団体以外の寄附金とあわせて総所得金額等の30%が上限

所得税の税率

課税所得金額	税額の速算式
195万円以下	5%
195万円を超え 330万円以下	10%－97,500円
330万円を超え 695万円以下	20%－427,500円
695万円を超え 900万円以下	23%－636,000円
900万円を超え 1,800万円以下	33%－1,536,000円
1,800万円超	40%－2,796,000円

2. 計算例

【設例】

50歳の社長、配偶者、子2人（1人特定扶養）で平成23年の給与収入3,000万円、地方公共団体へ30万円を寄附した場合

(1) 個人住民税の控除額＝基本控除額＋特例控除額

給与収入	3,000万円
給与所得控除額	320万円 (3,000万×5%+170万円)
給与所得	2,680万円
所得控除	合計控除額 268万円 社会保険料 124万、基礎 33万、配偶者 33万、一般扶養 33万、特定扶養 45万と仮定
課税所得	2,412万円
税率	10%
住民税額	241.2万円
税額控除	17.7万円 ①通常寄附金税額控除 (300,000-5,000) × 10%=29,500円 ②「ふるさと納税」 イ. (300,000-5,000) × (90%-40%) =147,500円 ロ. 2,412万円 × 10%=241,200円 ハ. イ < ロ ∴ 147,500円 ③①+②=177,000円
住民税納付額	223.5万円
住民税軽減額	241.2万※-223.5万円=17.7万円 ※寄附金がない場合の住民税額 (2,680万-268万) × 10% =241.2万円

3. 寄附申請書, 寄附申込書等の提出方法

Eメール、FAX、郵送、担当窓口への持込み等で受け付けている。

4. 寄附申込受付の確認と寄附金の納付方法

1. 自治体から寄附者へ、電話や書類の送付等により、寄附申込受付確認の連絡
2. 寄附金の納付

自治体から送付される納入通知書や振込用紙を使用して、自治体指定の金融機関や郵便局等で振り込む場合には、振込手数料等が無料となる場合もあるが、指定金融機関等以外での振込み、現金書留等の手数料は寄附者負担とされている場合が多い。なお、寄附先の自治体窓口へ直接現金を持参することも可能。

5. 寄附金の納付後

自治体が寄附金の入金を確認後、自治体から領収書が発行される（自治体の指定する金融機関を通じて納入した場合、金融機関の発行する領収書がこれに代わる場合もある）。領収書等は、寄附金控除を受ける際の所得税や住民税の申告の際に必要となるので必ず保管しておく。

(P14 資料2を参照)

6. 税額控除を受ける

1. 所得税と個人住民税の両方から控除を受ける場合

都道府県・市区町村発行の領収書等を添付した所得税の確定申告が必要。平成23年中の寄附であれば、平成24年2月16日(木)から3月15日(木)までが申告期間となる。この場合、所得税については、平成23年分の所得税から所得控除され、個人住民税については平成24年6月以降に納める平成24年度の個人住民税から税額控除される。

2. 住民税の控除のみ受ける場合

所得税の確定申告を行わない人が、住民税の寄附金控除を受けるためだけには、「平成24年度分市町村民税・道府県民税寄附金税額控除申告書」（第5号の5の2様式）に領収書等を添付して、申告期間内に住所地の自治体に提出することで控除を受けることができる。この申告書は、住民税の申告先である住所地の自治体から入手する。記入項目は各自治体とも共通しており、日付、住所、平成24年1月1日現在の住所、氏名、生年月日、電話番号、寄附金額等を記入する。

(P18 資料3を参照)

4. ふるさと納税の利用の仕方

1. 自治体から見たメリットと活用法

1. 制度を利用した税金の増収と財政の健全化
過疎化している自治体や、産業が衰退している自治体にとっては歳入を増やす絶好のチャンス。
2. 他自治体への税金の流出防止
都市部の自治体は消極的だが、この制度を活用していかないと、制度の浸透とともに他の自治体に税金を持っていかれてしまう。
(P19 資料4を参照)
3. 全国を対象にした自治体の情報発信とファン化
自治体を上手にアピールしていくことにより、住民以外の人に興味を持ってもらい、その結果観光収入をふやしたり、寄附を集めることが可能になる

参考サイト 全国自治体ふるさと納税応援サイト「ふたくす」
ふるさと納税.com

2. 納税者から見たメリットと活用法

1. 税金の納付先や資金用途の選択
任意の自治体に寄附をすることによりその自治体を応援することができ、また税金の使い途を指定することもできる
2. 各自治体が用意しているプレゼントをゲット
自治体の中には寄附をすると、地域の特産品等のお礼をしてくれるところがある。これらのお礼は寄附を集める有効な手段となっている。
納税者は実質5,000円の負担で5,000円以上のメリットを受けることも可能。これらのお礼を出している自治体は、今は少数であるが今後は増えてくるであろう。
(現在は1万円以上の寄附を対象にお礼の品をだしているところが多い)

参考サイト

ふるさと納税でもらえる特産品

(P20 資料5を参照)

3. ふるさとへの恩返し

純粹にお世話になったふるさとへ寄附をすることにより恩返しができ、かつ税金も安くすることが可能になる。また、自分が好きな町、応援したい町の役に立つことができる。

3. 会計事務所にとってのふるさと納税の活用法

1. クライアントとの話題作り

ふるさと納税制度はマスコミの報道が少ないせい、名前だけは聞いたことがあるが、その制度を知らない人が多い。

ふるさと納税制度についてわかりやすく説明し、利用の仕方を教えてあげると大変喜ばれる。

2. 節税策のひとつとして提案

税金が高いと思っているクライアントは、少しでも税金を安くしたいと考えている。そうしたクライアントに「実質5,000円の負担で、あとから税金が安くなるし、しかもいろいろなものがもらえますよ」と言って「ふるさと納税制度」を紹介すると大変感謝される。

3. 納税者のふるさとに対する思いを実現

「ふるさと」への思いの強いクライアントにこの制度を紹介すると、「寄附をするいきっかけになったよ」と言われ大変感謝される。

(注) 宮城県に電話して確認したところ今回の地震に関する義援金は、ふるさと納税の寄付金とは別物だそうです。(2011年3月16日確認)

ということは、義援金として寄付した場合、所得税は安くなっても住民税は条例指定寄付金ではないので安くないようです。

寄附する金額が同じ場合ふるさと納税の寄付金として納付した方が、もらった方は変わらないけれども支払った方は税金がより安くなるということになります。

ふるさと納税シミュレーション

様

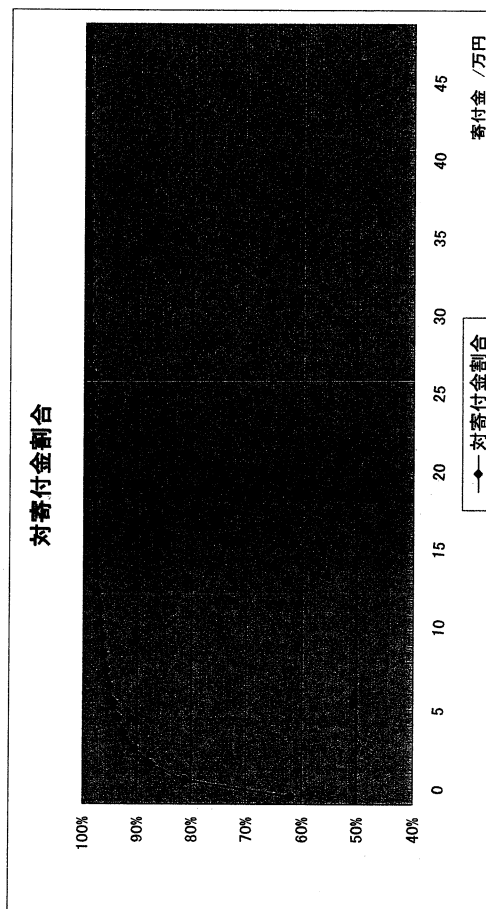
寄付金額		300,000
合計所得金額	30,000,000	
課税所得金額	25,507,000	
所得税	7,406,800	
住民税課税所得金額	25,660,000	
住民税	2,566,000	
住民税寄付金控除額	177,000	
差引住民税	2,389,000	
実質住民税減税額	177,000	
実質所得税減税額	119,200	
減税額		99%

提供: 湯沢会計事務所

所得控除	所得税	住民税
医療費控除	200,000	200,000
社会保険料控除	1,600,000	1,600,000
小規模企業共済	840,000	840,000
生命保険料控除	100,000	30,000
地震保険控除	15,000	0
寄付金控除	298,000	0
寡婦控除	0	0
勤労障害者		300,000
配偶者・配属		380,000
扶養控除	1,060,000	660,000
基礎控除	380,000	330,000
所得控除合計	4,493,000	4,340,000

最大減税寄付金額	510,000
対寄付金割合	99.02%

寄付金額	実質減税額	対寄付金割合
10,000	6,200	62.0%
20,000	16,200	81.0%
30,000	26,200	87.3%
40,000	36,200	90.5%
50,000	46,200	92.4%
60,000	56,200	93.7%
70,000	66,200	94.6%
80,000	76,200	95.3%
90,000	86,200	95.8%
100,000	96,200	96.2%
110,000	106,200	96.5%
120,000	116,200	96.8%
130,000	126,200	97.1%
140,000	136,200	97.3%
150,000	146,200	97.5%
160,000	156,200	97.6%
170,000	166,200	97.8%
180,000	176,200	97.9%
190,000	186,200	98.0%
200,000	196,200	98.1%
210,000	206,200	98.2%
220,000	216,200	98.3%
230,000	226,200	98.3%
240,000	236,200	98.4%
250,000	246,200	98.5%
260,000	256,200	98.5%
270,000	266,200	98.6%
280,000	276,200	98.6%
290,000	286,200	98.7%
300,000	296,200	98.7%
310,000	306,200	98.8%
320,000	316,200	98.8%
330,000	326,200	98.8%
340,000	336,200	98.9%
350,000	346,200	98.9%
360,000	356,200	98.9%
370,000	366,200	99.0%
380,000	376,200	99.0%
390,000	386,200	99.0%
400,000	396,200	99.1%



平成 年 月 日

小松島市長様

〒103-0027
 住所 東京都日本橋〇〇〇〇
 氏名(団体名) 湯沢 勝借
 電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

小松島市ふるさと応援寄附申込書

小松島市のまちづくりを応援したいので、次のとおり寄附します。

記

1 寄附金の額 ¥10,000 円也

2 用途の指定

用途を指定するときは、指定する事業の指定の欄に○印を記入してください。用途を指定しないときは、第1号の事業の指定があったものとします。

指定	事業の種類	寄附金の内容
	(1)ふるさとを援助する事業 (急激な高齢化で財政危機状態にある市財政への援助)	円
○	(2)ふるさとの原風景を守る事業 (あなたのアイデンティティー育んだ海山川を荒廃から守る)	10,000 円
	(3)ふるさとの人材を育てる事業 (グローバル化の中で役に立つ同郷人として誇れる人間の育成)	円
	(4)ふるさと出身者を支援する事業 (ふるさとが輩出した人々が、連携・協力し活躍できる体制を構築)	円
	(5)ふるさと大使育成事業 (ふるさとの特産品を広報マンとして全国にPRし、ふるさとを豊かにする)	円

備考 複数の事業を指定する場合は、寄附金の内訳欄にそれぞれ充てるべき金額を記入してください。

3 氏名等の公表

寄附金の内容の公表について、次の中から選んでください。選択のない場合は、公表して差し支えないものとして取り扱います。

選択	公表の取り扱いについて
	公表して差し支えない
○	氏名(名称)等の公表を希望しない

備考 該当する取扱いの選択○印を付けてください。

小松島市ふるさと応援寄附の納付書送付と寄附のお願いについて

残暑の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、小松島市の行財政運営に、格段のご理解を賜り心から御礼申し上げます。

さて、この度は、小松島市ふるさと応援寄附にお申し込みいただき誠にありがとうございます。
ふるさと小松島にお気をかけて下さったことに心から感謝申し上げます。

つきましては、小松島市ふるさと応援寄附の納付書を送付させていただきます。

ご検討をいただき、ご寄附のご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成20年9月12日

小松島市長 稲田 米 昭

◎ 送付書類

- (1) 本文(このご案内文)
- (2) 振込用紙(ゆうちょ銀行払込取扱票)

- ・ お手数ですが、最寄のゆうちょ銀行(郵便局)で払込ください。(窓口・キャッシュコーナー)
(なお、振込手数料はかかりません。)
- ・ 寄附申込書を送付いただいている方は、通信欄への記入は不要です。
(ご住所、お名前、電話番号をご記入下さい。)
- ・ 寄附金(ふるさと納税)受領を確認後、本市から寄附金受証明書類等をお送りします。
(税の控除を受けるための確定申告等に必要となります。大切に保管してください。)



お問い合わせ

〒773-8501

徳島県小松島市横須町1番1号

小松島市役所 総合政策推進課 担当:佐藤

電話 0885-32-2127 FAX 0885-33-3253

E-mail : furusatonozei@city.komatsushima.tokushima.jp

平成20年10月10日

小松島市ふるさと大使 様

こまつしまふるさとパックの送付について

秋冷の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、この度は、小松島市ふるさと応援寄附にご協力をいただき誠にありがとうございました。「こまつしまふるさとパック」の発送の準備が整いましたのでお送りさせていただきます。お受け取りください。

今後とも、ふるさと小松島に対する継続的な応援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

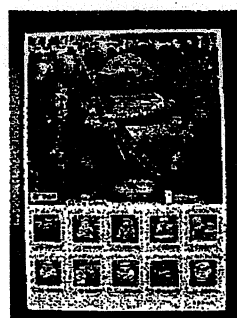
◎ 今回お送りさせていただいたこまつしまふるさとパック(10月)

- (1) 本文(このご案内文)
- (2) お礼状
- (3) こまつしまうまいもん箱
- (4) ふるさと切手シート(歴史と民話のまち「小松島」)
- (5) 広報こまつしま(10月号)

(3)小松島市うまいもん箱



(4)ふるさと切手シート



※ 通常の切手としても使用いただけます。

※イメージでございます。



お問い合わせ

〒773-8501

徳島県小松島市横須町1番1号

小松島市役所 総合政策推進課

電話 0885-32-2127 FAX 0885-33-3253

E-mail : furusatonozei@city.komatsushima.tokushima.jp

寄附金受領証明書

寄付者住所 東京都中央区日本橋〇〇〇〇

寄付者氏名 湯 沢 勝 信

寄附金額 金 10,000 円也

摘要 小松島市ふるさと応援寄附として

上記の寄附金について受領したことを証明いたします。

平成20年10月2日



小松島市長 稲 田 米 昭



寄附申込年月日	平成20年9月12日
寄附金収入年月日	平成20年9月30日
使途指定の事業	(2)ふるさとの原風景を守る事業

※① 本受領証明書は、確定申告の際、税金の控除に必要となりますので、大切に保管してください。

※② 所得税の寄附金控除と住民税の寄附金税額控除の両方を受けていただくには、所得税の確定申告が必要です。確定申告書に本受領証明書を添付し、所管の税務署へ確定申告時に提出してください。

また、所得税の確定申告書を提出しない方及び給与所得者で年末調整を受けた方又は年金所得者で、住民税の寄附金税額控除の適用のみを受けようとする方は、本受領証明書を寄附をされた年の翌年1月1日現在お住まいの市区町村へ提出し申告をしてください。

市町村民税
平成 21 年度分
道府県民税
寄附金税額控除申告書

平成 年 月 市町村民長殿	整理番号	
住 所	フリガナ 氏 名	印
平成 21 年 1 月 1 日 現在の住所	生年月日	明・大 昭・平
	電話番号	

あなたが前年中に次の 1 から 3 までのいずれかに該当する寄附金を支出したときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

1. 都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金

寄 附 先	寄 附 金 額
	円
計	

2. 住所地の道府県共同募金会又は日本赤十字社の支部に対する寄附金

寄 附 先	寄 附 金 額
	円
計	

3. 住所地の都道府県、市町村又は特別区の条例で指定された寄附金

寄 附 先	指定区分	寄 附 金 額
	都道府県 ・ 市区町村	円
	都道府県 ・ 市区町村	
	都道府県 ・ 市区町村	
計	都道府県分	
	市区町村分	

----- (切り取らないでください。) -----

平成 21 年度分市町村民税・道府県民税寄附金税額控除申告書受付書

住 所		受付日付印
氏 名	殿	

ふるさと納税の申し込み状況

都道府県	件数	金額(万円)	都道府県	件数	金額(万円)
北海道	24	117	滋賀	19	100
青森	20	75	京都	65	260
岩手	21	53	大阪	287	3,201
宮城	22	226	兵庫	40	434
秋田	36	143	奈良	73	304
山形	26	205	和歌山	69	833
福島	29	120	鳥取	57	245
茨城	83	291	島根	37	128
栃木	14	2億329	岡山	34	259
群馬	29	59	広島	7	23
埼玉	61	247	山口	19	173
千葉	0	0	徳島	114	1,964
東京	未集計		香川	92	4,014
神奈川	18	288	愛媛	131	774
新潟	48	294	高知	89	765
富山	22	348	福岡	6	11
石川	32	112	佐賀	88	364
福井	281	1,953	長崎	93	423
山梨	41	658	熊本	138	636
長野	21	149	大分	12	32
静岡	9	22	宮崎	30	814
岐阜	30	343	鹿児島	475	4,116
愛知	4	7	沖縄	28	108
三重	7	18			

ふるさと納税 鹿児島最多475件

地域差大きく

出身地などへの寄付に
 応じて住民税が安くなる
 「ふるさと納税」が始ま
 った。各自治体が集
 めた金額は地域によつて
 大きな差があることが日
 本経済新聞社の調査でわ
 かった。寄付した人が使
 い道を指定できるよつに

《表の注》10月末時点。神奈川県は9月末、秋田県は11月4日時点。福井県と鹿児島県は市町村分を、京都府は他の寄付を含む。埼玉、岡山、香川、宮崎県は実際の納入実績

したり、特産品を贈った
 りと寄付を呼び込む工夫
 もさまざま。
 未集計の東京都を除く
 四十六道府県への寄付申
 し込みは、大口寄付があ
 り二億三百二十九万円を
 集めた栃木がトップで鹿
 児島(市町村分も含む)、

香川、大阪が続く。ゼロ
 の千葉をはじめ十県が百
 万円に達しなかった。件
 数では鹿児島が四百七十
 五件と最多だった。
 自治体にとって税収全
 体に対する寄付額の割合
 はわずかだが、地域のフ
 ザンを増やすという狙い
 もあり呼び掛けに力が入
 る。

特産品を贈っている。
 滋賀や茨城は文化・観
 光施設の割引券などを送
 り、観光客誘致との相乗
 効果を期待する。いまだ
 寄付がゼロの千葉は「二
 〇一〇年の千葉国体の準
 備に合わせて呼び掛けに
 力を入れたい」(税務課)
 方針だ。
 税額控除を受けるには
 確定申告が必要で、「応
 援したい自治体はある
 が、手続きが面倒」と二
 の足を踏む人も多い。寄
 付を根付かせるには、一
 部で導入しているインタ
 ーネット決済を広げるな
 どの工夫も欠かせない。

ふるさと納税 地域別概要(2010年版)

～ふるさと納税概要～

2008年4月30日の地方税法等の改正により、個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充される形で導入された。地方自治体に対する寄附金のうち、5,000円を超える部分について、個人住民税所得割の概ね1割を上限として、所得税と合わせて全額が控除される。2009年中に寄附金をした場合は、2010年の所得税確定申告により所得控除がなされ、個人住民税は2010年度分が税額控除される。寄付の受け入れや具体的な手順については、各地方自治体が条例で指定する。★マークが付いている市町村は特に贈呈品がお得な地域。

監修:湯沢会計事務所

都道府県	市町村	申し込みpdf	贈呈納税額	優遇・贈呈品
北海道	むかわ町	申込書	1万円以上	穂別メロン・ししゃもいずれか
	士別市	申込書	1万円以上	士別市以外にお住まいの方に特産品
	奥尻町	申込書	5万円以上	奥尻島の特産品(あわび5個)
	当麻町	申込書	1万円以上	5千円相当記念品(でんすけスイカ他)
	新得町	申込書	3万円以上	特産物
	浦幌町	申込書	5千円以上	ジンギスカン他特産物から選択
	日高町	申込書	5千円以上	特産物(ししゃも)
青森県	ひらかわ市	申込書	10万円以上	特産品
	外ヶ浜町	申込書	3万円以上	特産品(お歳暮又はお中元)
	おいらせ町	申込書	1万円以上	特産品
	今別町	申込書	-	特産品
岩手県	野田村	申込書	5千円以上	特産品
宮城県	川崎町	申込書	5千円以上	特産品
	白石市	申込書	1万円以上	地場産品詰め合わせ
	塩竈市	申込書	5万円以上	塩竈特産品のいずれか1品を選択。 A:地酒 B:生マグロブロック(10万円以上) C:かまぼこセット D:お寿司優待券(5万円以上の寄附で2500円相当、10万円以上で5000円相当)
	南三陸町	申込書	5千円以上	寄附金の額に応じて、カタログからお選びいただけます。汐風コース(1万円以上3万円未満のご寄附をいただいた方への贈答品カタログ) リアスコース(3万円以上5万円未満のご寄附をいただいた方への贈答品カタログ) 黄金海道コース(5万円以上のご寄附をいただいた方への贈答品カタログ)
	東松島市	申込書	5千円以上	海苔。牡蠣、牡蛎鍋、アサリ他から選択
	★石巻市★	申込書	3万円以上	3万円以上を寄附された方には市産品を贈呈
秋田県	美郷町	申込書	-	ニテコサイダー詰め合わせ他
	男鹿市	申込書	6千円以上	特産品
山形県	山形県	申込書	5千円以上	深山(みやま)和紙を使用したお礼状・御殿まり(直径約3センチ)山形米「つや姫」1キログラム
	南陽市	申込書	2万円以上	2万円以上で南陽市外在住者に「南陽産米」「果実ジュース」「麺セット」より1品
	白鷹町	申込書	1万円以上	①隊員証を交付します ②白鷹町特産品をお贈りします (米沢牛、お米、農産物、りんご、ラフランス、お正月セットから1品)
	新庄市	申込書	-	特産品
福島県	喜多方市	申込書	5千円以上	「喜多方の水」と「きたかたの幸水」詰め合わせ
	棚倉町	申込書	5千円以上	特産品
	白河市	申込書	1万円以上	特産品
茨城県	大洗町	申込書	5千円以上	季節の特産品(内容は時期により変わります。)
群馬県	上野村	申込書	1万円以上	特産品

都道府県	市町村	申し込みpdf	贈呈納税額	優遇・贈呈品
栃木県	那須烏山市	申込書	5万円以上	市勢要覧 最新版1冊を礼状と一緒に送付します。 那須烏山市広報紙 ※寄付をいただいた翌月から1年間送付させていただきます。 季節の特産品と市営の日帰り温泉無料入浴券 及び宿泊代半額割引券(5万以上高額寄付者)
	小山市	申込書	1万円以上	1小山の農産物特産品(小山の米・生井っ子) 2小山ブランド詰合せ(酒・焼酎・小山豚おとん加工品) 3 伝統工芸品セット (間々田ひもストラップ・本場結城紬のペンケース)
	宇都宮市	申込書	5千円以上	・5千円以上の寄附 宇都宮おもてなしパッケージ(随時発送) (宇都宮美術館、ろまんちっく村温泉館・梵天の湯招待券など) ・1万円以上の寄附 宇都宮おもてなしパッケージ+農業王国 からの採れたて直送便「春満菜 旬の宮づくし」(3月頃発送)
埼玉県	神川町	申込書	2万円以上	2万円以上→特産品詰め合わせ 10万円以上→神川町営 冬桜の宿 神泉ペア宿泊券
	羽生市	申込書	1万円以上	以下のいずれかの特典を贈呈 □米俵「彩のかがやき5kg」 □羽生産の地ビール「こぶしの花6本セット」
	朝霞市	申込書	1万円以上	人参羊羹、あさか道中、朝霞カレー、木桶仕込み醤油、朝霞甘藷、 手打ちそば・うどん、トルコギキョウ、ミヤザワフルーツ 七福鳴子、朝霞浜崎焼、絵
	幸手市	申込書	1万円以上	5,000円相当の「幸手特別栽培米」(特選幸手のコシヒカリ(新米))
千葉県	館山市	申込書	5千円以上	1.市立博物館入場券 2.地元特産品(以下より1つ選択) (A)房州うちわ(日本三大うちわ) (B)地元特産品の詰め 合わせ(C)たてやまの季節の花
	鴨川市	申込書	5千円以上	以下より選択 ●農産物 長狭米など地域でとれたお米 ●海産物 ひじきや干物、水産加工品など ●その他の名産品 鯛せんべいなど
新潟県	新潟市	申込書	1万円以上	新潟市の特産品(3千円相当)を進呈します。
富山県	★氷見市★	mail	1万円以上	氷見のお米、氷見牛カレー、氷見はとむぎ茶など詰合せ
石川県	穴水町	申込書	3万円以上	穴水町特産品等(かぶら寿、栗、スイカ、ワイン、みそ、 能登嶺山きりしま)
山梨県	北杜市	申込書	1万円以上	特産品「梨北米コシヒカリ5kg」、 「ミネラルウォーター」から選択
長野県	長野県	申込書	-	長野県の伝統工芸品「内山紙」による知事からのお礼状
	飯山市	申込書	5千円以上	以下①～③が贈られます。 ①「高橋まゆみ人形館無料入館券」、「飯山市美術館・ふるさと館 無料入館券 ②湯滝温泉利用券 ③広報飯山また、10万円以上の寄附で、飯山市の特産品や 平成26年度開業を目指す北陸新幹線飯山駅(仮称)の開業記念 として関連施設に名前が刻まれます。
	★阿南町★	申込書	5千円以上	5千円相当のふるさと特産品又は、宿泊費の補助
	豊丘村	申込書	1万円以上	豊丘村ふるさと特産品を進呈します。また、100万円以上の寄 付をしていただいた方へは、感謝状表彰をさせていただきます。
	野沢温泉町	申込書	5千円以上	野沢温泉スキー場1日券と「村民証」
	大鹿村	申込書	1万円以上	1万円以上の寄附でふるさと特産品
	小海町	申込書	1万円以上	1万円以上の寄附で高原野菜
岐阜県	関市	申込書	3万円以上	関市の特産品(5,000円程度)を進呈いたします。
静岡県	★三島市★	申込書	1万円以上	7月、11月の2回、箱根西麓で収穫される季節の野菜
愛知県	吉良町	申込書	1万円以上	1万円以上の寄附で吉良の特産品、海産物等
	新城市	申込書	2万円以上	1.鳳来牛(焼肉用)肩ロース、モモ、カタ、バラ 420g 2.猪肉(鍋・焼肉用)猪肉(鍋・焼肉用) 300g 3.自然薯(1kg)

都道府県	市町村	申し込みpdf	贈呈納税額	優遇・贈呈品
三重県	南伊勢町	申込書	1万円以上	情報紙、また、1万円以上寄附をした場合、町の特産品等もあわせて贈られます。
	大紀町	申込書	5千1円以上	5千円～1万円で1品、1万円～3万円で2品、3万円以上で3品 口干物口乳製品口しいたけ口お茶
	玉城町	申込書	1万円以上	特産品
京都府	★伊根町★	申込書	1万円以上	5,000円相当の「ふるさと特産品」の送付又は、ふるさと伊根町へ訪れた際の「町内での宿泊費の補助」
	向日市		1万円以上	1万円以上5万円未満の寄附→竹の子佃煮または焼き菓子など、観光協会推奨産品から5万円以上の寄附→向日市特産の竹の子(旬の季節に郵送。) ※竹の子をご希望でない場合は相談。
	亀岡市	申込書	1万円以上	10,000円以上の寄附をした場合5千円相当の特産品
大阪府	池田市	申込書	1万円以上	10,000円以上の寄附をした場合5千円相当の特産品
兵庫県	加西市	申込書	3万円以上	3万円で1回、5万円で2回、10万円以上で4回、ふるさとの物産(加西米、加西ぶどう、トマト、日本酒、ワインなど)を贈ります。 いずれも寄附された年の1年間だけ有効
	西脇市	申込書	5千円以上	以下の特産品より選択 5千円以上3万円未満 ①播州織を使った扇子 ②播州織を使ったはがきセット 3万円以上 ①播州織製品詰め合わせ ②黒田庄和牛すきやき用(約450g) ③黒田庄和牛焼肉用(約450g) ④黒田庄和牛サーロイン用(約230g) ⑤黒田庄和牛コロッケセット
	★香美町★	申込書	1万円以上	5千円相当特産品(ズワイガニ・但馬牛・干物・牛丼・ハムセット)
	丹波市	申込書	5千円以上	・「丹波竜(恐竜化石)を活かしたまちづくり」にご寄附いただいた方に、団員証を交付します。特典等につきましては、現在検討中です。 ・丹波市外の方でご寄附いただいた方には、丹波市広報(毎月発行)を1年間お送りします。さらに、丹波市外の方で3万円以上ご寄附いただいた方には、丹波市の特産品または「たんば共通商品券」を記念品としてお送りします。
	淡路市	申込書	1万円以上	1.淡路島のキヌヒカリ10キロ 2.淡路島のたまねぎ10キロ 3.淡路ビーフ 4.八百屋厳選旬の野菜セット 5.淡路島のバラ 6.アスカルビーいちご 7.淡路島名産「海の幸」 8.淡路佃煮詰め合せ 9.淡路島「一番海苔」 10.天潮節(ローストビーフ) 11.「あわじ島の香司」 12.淡路玉葱入りドレッシング 13.あわじびーる6本セット 14.お線香お香セット 15.淡路玉葱スープセット 16.淡路島庄司さんの蜂蜜 17.淡路島育ち5点セット 18.あわじ夢卵
	佐用町	申込書	5千円以上	5千円以上で特産品

都道府県	市町村	申し込みpdf	贈呈納税額	優遇・贈呈品
奈良県	奈良県	申込書	5千円以上	5,000以上50,000円未満の寄附をした奈良県外在住者には、以下①～⑥から、いずれかが贈られます。 ① 大和茶(緑茶 飛鳥)1100g(箱入) ② 大和茶(緑茶 かりがね)100g(箱入) ③ 奈良県産黒ごま50g ④ 奈良県産金ごま50g ⑤ 平城遷都1300年記念品カードケース&クリップ式バッジ ⑥ 万葉文化館記念品万葉日本画根付 50,000以上の寄附をした奈良県外在住者には、以下⑦～⑯から、いずれかが贈られます。 ⑦ 黒米カレーセット 黒米3袋(各200g)、ヒノヒカリ1袋(2kg)、レトルトカレー3袋(大和肉鶏、大和牛、奈良ポーク) ⑧ 特産品詰め合せセット ヒノヒカリ1袋(2kg)、大和茶2袋(青垣、かぶせ茶各100g)、瓶詰ジャム3本(アスカルビー200g、ブルーベリー200g、ゆず150g) ⑨ 奈良県産蜂蜜セット 瓶詰2本(各600g) ⑩ 三輪そうめん土蔵囲い 1,800g ⑪ 大和肉鶏燻製約1kg ⑫ 大和肉鶏ムネしゃぶしゃぶ用2-3人前 ⑬ 大和牛ロースすき焼き用400g ⑭ 大和牛バラ焼肉用500g ⑮ 大和牛ももすき焼き用 約500g ⑯ ヤマトポークスライス・ステーキ 約1kg
	下北山村	申込書	-	下北山村の特産品・スポーツ公園施設利用券
	斑鳩町	申込書	1万円以上	以下より1つ選択 1.季節の果物(イチゴ、ぶどう、梨、柿) 2.しょうゆ、おかし、お麩 3.写真集「斑鳩」
	★吉野町★	申込書	6千円以上	吉野の特産品より1つ選択(米、酒、菓子等)
和歌山県	北山村	申込書	-	北山村特産品果物「じゃばら」
	海南市	申込書	1万円以上	特産品
鳥取県	大山町	申込書	-	大山町特産品
	★米子市★	申込書	5千円以上	5千円以上の寄付で、 どらやき、水、お茶、石鹸、ヨネギーズ携帯ストラップ、 地元施設入場券 1万円以上の寄付で上記に加えて、選択により、 大山ハム、大山牛たたき他34週類の特産品の中から選択
	★境港市★	申込書	1万円以上	1万円以上で特産品(18種類から選択)
	南部町	申込書	1万円以上	1万円以上で特産品(12種類から選択)

都道府県	市町村	申し込みpdf	贈呈納税額	優遇・贈呈品
島根県	海士町	申込書	5千円以上	海士町の特産品
	江津市	申込書	5千円以上	以下の特産品より1セット選択 Aセット：江津市内めぐり「ぐるっと人麻呂チケットセット」 ・水の国入館券 1枚 ・今井美術館入館券 1枚 ・風の国入浴券(湯～ゆセット 大人1枚) ・しまね海洋館アクアス入館券(大人1枚・こども1枚) ・有福温泉入浴券 3枚セット Bセット：いも焼酎「炎酎」 桑の実ジャム 桑茶あめ ほうじ茶1袋 焼酎盃 Cセット：ばんのう醤油 瓦せんべい 桑茶(徳用) 赤だしじみ汁 桑焼塩(ピン) Dセット：純米吟醸酒「桜江」有機桑茶1箱 桑焼塩(ピン) ゆず醤油 くいのみ Eセット：ばんのう醤油 瓦せんべい 緑茶1袋 飯茶碗2個
	★出雲市★	申込書	1万円以上	以下の特産品より1つ 1. いずも和牛(焼肉用、350g) 2. 神西湖産大和しじみ(冷凍、150g×10/パック) 3. 出雲そばとあご野焼きのセット 4. 大社の特産品セット(あご野焼きなど) 5. 大社海産物セット(イカの一夜干、うにとイカの瓶詰セット) 6. 海の幸干物セット(のどぐろ、あじ、カレイ、スルメイカ) 7. 出雲の地酒セット(純米吟醸、2本) 8. 出雲の焼酎と地酒のセット(いも風土記、吟醸酒各1本) 9. 島根のワインセット(葡萄神話、3本) 10. 佐田のみそ 11. 出雲ぜんざいとお茶のセット 12. いずもぶどうデラウェア(6月限定) 13. 多伎いちじく加工品セット(10月～12月限定) 14. あんぼ柿(15個入)(11月中旬～1月限定) 15. 柿の詰め合わせ(12月上旬限定) 16. はで干しいずも米 コシヒカリ(5kg、10月～2月限定)
	安来市	申込書	5千円以上	1万円以上の寄付で安来市の特産品。下記特産品より1つ選択 ・どじょう掬いキャラクターズ ・安来市のお酒 ・安来市のお米 その他はHPにて、なお1万円未満の場合でも 寄付金の半額程の特産品が送られてくる
岡山県	赤磐市	申込書	3万円以上	30,000円以上の寄附をした場合地場産品
広島県	三原市	申込書	1万円以上	10,000円以上の寄附をした市外在住者には、地場産品
	三次市	申込書	1万円以上	10,000円以上の寄附をした市外在住者には、地場産品
山口県	山口市	申込書	5千円以上	森林セラピー体験ツアー&特産品1点
	★萩市★	申込書	1万円以上	以下のいずれかより1つ選択 ・夏みかん10kg ・萩焼(夫婦湯呑、菓子器、花器から希望の1品) ・萩の海幸・八珍セット(地物一夜干し各種) ・川上の柚子セット(リキュール、味噌、マーマレード、こしょうなど) ・桃4kg(小川産) ・メロン2玉(福川・紫福・吉部産) ・須佐の赤米セット(赤米、赤米(餅米)、黒米、赤米醤油など) ・あさひ郷里パック(じねんじょ、きな粉、辛子漬け、とうふなど) ・維新伝心米6kg
	防府市	申込書	5千円以上	500円のオリジナルクオカード
	★長門市★	申込書	1万円以上	以下①～④から、いずれか一つが贈られます。 ① 仙崎かまぼこ他「水産加工品詰め合わせセット」 ② 長州赤どり「たたきセット」 ③ 長州どり「焼き鳥セット」 ④ 長州大津和牛「すき焼き用」 ⑤ 野菜など「長門の味セット」 ⑥ 鶏卵せんべい等詰め合わせセット ⑦ お米
	下関市	申込書	1万円以上	下関ブランドお楽しみセット

講師プロフィール

湯澤 勝信 (ゆざわ かつのぶ) 氏

税理士。行政書士。湯沢会計事務所代表。
公益法人コンサルタント
社団法人 メディカルスタディ協会専務理事
NPO 法人 開業支援塾21主催

数多くの医療機関の開業支援、医療法人の設立、公益法人の設立、老人保健施設の開設等の支援業務及びセミナーを実施し、現在に至る。

著書「世界一やさしいクリニック開業ガイド」他

湯沢会計事務所
東京都中央区日本橋横山町1-3 OKK日本橋ビル2F
TEL 03-3639-1881
Mail yuzawa@yuzawa.com

PCサイト

湯 沢 会 計 事 務 所

湯沢会計

メ ディ カ ル ス タ デ ィ 協 会

メディカルスタディ

開 業 支 援 塾 2 1

開業支援塾

増 患 . c o m

増患

レジメの内容の一部あるいは全部を無断で複写・複製・転記することは著作権法上認められている場合を除き、禁じられています。

ふるさとと岩手応援寄付のご案内

「ふるさとと岩手応援寄付」とは

岩手の「豊かな自然や食の恵み、さまざまな歴史や文化」を守り育てるため、岩手を応援したいという方からの寄附です。

また、「ふるさと納税」制度による寄附であることから、寄附額について、課税所得等に応じて個人住民税等の軽減を受けることができます。

ふるさとと岩手応援寄付の特徴



① 選べる寄附金の使途(事業)!

寄附金の使途を選べるため、県外にお住まいの方でも「希望郷いわて」づくりに参加できます。



② 豊富な納付方法と簡単お手続き!

納付書、口座振込、クレジットカード(Yahoo! 公金支払い)のほか、岩手県庁税務課、各広域振興局及び岩手県の東京・大阪・北海道・名古屋・福岡事務所で納付することができます。

寄付申出書に必要事項をご記入のうえ、県庁税務課までお送りください。*詳しくは裏面をお読みください。



③ 感謝の気持ちでお応えします!

知事からのお礼状などをお届けするほか、特典もご用意しております。

また、寄附された翌年度に、事業への活用(充当)状況をお知らせします。

*お断り リーフレット中において、「ふるさとと岩手応援寄付」は通称名であり、通称名に係る表記は「寄付」と表記し、これ以外を「寄附」と表記しております。

1 ふるさと納税制度とは

県または市町村への寄附金のうち、5,000円を超える部分について、一定の限度まで、住民税と所得税の控除が受けられる制度です。

※個人住民税所得割の概ね1割が目安となります。

これらの控除は、確定申告をすることにより税額から控除(軽減)されることとなります。

住民税の寄附金控除額の計算方法

①と②の合計額を税額控除

① (地方公共団体に対する寄附金 - 5千円) × 10%

② (地方公共団体に対する寄附金 - 5千円) × (90% - 0 ~ 40%)

〔寄附者に適用される
所得税の税率〕

※②の額については、個人住民税所得割の1割を限度

※対象となる寄附金は、地方公共団体に対する寄附金以外の寄附金と合わせて、総所得金額等の30%を上限



2 寄附金の活用先(事業)の選択について

ふるさとと岩手応援寄付は、「希望郷いわて」を実現するための事業に充てられます。

以下のメニューのほか、具体的な事業の指定も可能です。

- ① 岩手の美しい自然環境を保護し、次世代に引き継いでいく事業費に活用
(野生動植物の生息・生育環境の保全・再生と鳥獣の保護、里地里山・森林・清流等の良好な自然景観の保護など)
- ② 平泉文化などの岩手の伝統文化や賢治・啄木をはじめとする芸術文化を守り育てる事業費に活用
(平泉関連の文化遺産の保全、伝統文化・芸術文化の振興など)
- ③ これからの岩手を担う人材の育成や子育て支援を行う事業費に活用
(保育サービスの充実等の子育て環境の整備、国体開催を控えたシニア選手の競技力向上など)
- ④ 岩手県に住む人々が安全・安心に生活をおくるための事業費に活用
(医師確保などの保健医療体制の充実・強化、防災対策、治安対策など)
- ⑤ 「いわて国体」の開催(2016年予定)のための事業費に活用

3 寄附のお手続き方法

(1) 郵送、FAX、電子メールによるお申込み

寄附申出書に必要事項をご記入の上、下記のお申込み先までお送りください。
ご希望のお支払方法により、納付(振込)手続きをご案内します。

(2) 岩手県の事務所でのお申込みと納付手続き

岩手県庁税務課、各広域振興局及び岩手県の東京・大阪・北海道・名古屋・福岡事務所の窓口で納付
することが出来ます。県の窓口まで直接おいでください。

※東京を除く県外事務所においての際は、職員が不在となる場合がありますので、事前にご確認ください。

(大阪 TEL 06-6341-3258 北海道 TEL 011-241-2332 名古屋 TEL 052-252-2412 福岡 TEL 092-736-1129)

4 お問い合わせ・お申込み窓口

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

岩手県総務部税務課 (ふるさと岩手応援寄付担当)

TEL 019-629-5144 FAX 019-629-5149

E-mail アドレス: AH0004@pref.iwate.jp ホームページURL: <http://www.pref.iwate.jp>

県内市町村でも寄附を受付しております。市町村への寄附は、市町村窓口へ直接お問い合わせください。

〈切り取り線〉

ふるさと岩手応援寄付申出書

岩手県知事 達増 拓也 あて

ご住所			
お名前			
ご連絡先	電話番号	F	A X
	メールアドレス		

岩手県を応援するため、下記のとおり寄附を申し出します。

1 寄附金額

	円
--	---

2 寄附金の使途(活用する事業)を選択 ○印をご記入ください。

ふるさと岩手応援寄付は、「希望郷いわて」を実現するための事業に充てられます。

以下のメニューのほか、具体的な事業の指定も可能です。

- (1) 岩手の美しい自然環境を保護し、次世代に引き継いでいく事業費に活用
- (2) 平泉文化などの岩手の伝統文化や賢治・啄木をはじめとする芸術文化を守り育てる事業費に活用
- (3) これからの岩手を担う人材の育成や子育て支援を行う事業費に活用
- (4) 岩手県に住む人々が安全・安心に生活をおくるための事業費に活用
- (5) 「いわて国体」の開催(2016年予定)のための事業費に活用
- (6) 上記以外へ(この場合、希望する内容について、自由記載欄にご記入ください)

3 支払い方法(内容をご確認のうえ、項目にチェック をお願いします。)

<input type="checkbox"/>	金融機関からのご入金	<input type="checkbox"/> お送りする納付書による納付	県が指定する金融機関からの納付の場合、手数料無料
		<input type="checkbox"/> 県所定の口座への銀行振込	手数料は寄附者の負担となります。
<input type="checkbox"/>	クレジットカード収納 ※使用可能なクレジットカード VISA・MasterCard・JCB	パソコン・携帯電話で「Yahoo! 公金支払い」 サイトにアクセスし、支払いする方法 ※県発行の「お支払番号と確認番号」が必要です。	手数料無料 (24時間お支払い可能)
<input type="checkbox"/>	現金書留	岩手県庁税務課までご送金ください	郵送料は寄附者の負担となります。
<input type="checkbox"/>	岩手県の窓口で納付	岩手県庁税務課、各広域振興局の税務担当 窓口、又は県外事務所(東京、大阪、北海 道、名古屋、福岡)の窓口で直接納付。	本書を窓口へお持ちください。 ※所要時間は20分程度となります。

※クレジットカード収納の場合、寄附金額は5,000円以上からの受付となります。

4 自由記載欄

寄 附 申 込 書

平成 年 月 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩 様

〒

ご住所 _____

(ふりがな)

お名前 _____

[ご連絡方法]

電話 _____

FAX _____

E-mail _____

私は、宮城県を応援するため、下記のとおり寄附を申し込みます。

記

1 寄附金額 金 _____ 円

2 希望する納付方法（下記のいずれかを選択願います。）

- 金融機関の窓口（ATM）から宮城県の専用口座に振込（後ほど、県から口座番号をお知らせします。）
※恐れ入りますが、振り込み手数料をご負担願います。
- 県からお送りする納付書により所定の金融機関から納付（後ほど、県から納付書をお送りします。）
※手数料はかかりませんが、納付できる金融機関に限られます（三菱東京UFJ銀行、七十七銀行、仙台銀行など）。
- クレジットカードで支払（後ほど、県から支払手続に必要な「支払番号」と「確認番号」などをお知らせします。インターネットに接続し、「Yahoo! 公金支払い」の画面から手続を行ってください。）
※手数料はかかりません。5,000円以上の寄附からとなります。

3 宮城県に対する応援メッセージなど

- ※ 県政一般に対する寄附として取り扱いさせていただき、活用する施策や事業については県で決定させていただきます。
- ※ なお、ご記入いただいた個人情報は、納付書の送付など「ふるさと納税（宮城県への寄附）」に関する業務以外には使用いたしません。

○ お問い合わせ先

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

「ふるさと宮城寄附金」推進事務局（宮城県総務部税務課内）

電話 022-211-2323

FAX 022-211-2396

E-mail furusato@pref.miyagi.jp

URL <http://www.pref.miyagi.jp>

ふるさとふくしま応援寄附金 寄附申込書

平成 年 月 日

福島県知事 宛

(ふりがな) 〒
ご住所

(ふりがな)
お名前

ご連絡方法(電話)
(メールアドレス)

私は、「ふるさとふくしま応援寄附金」の寄附をしたいので申し込みます。
記

寄附金額 金 _____ 円

1 希望するご入金方法

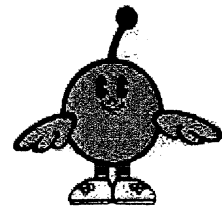
- ・納付書払い (銀行)
- ・納付書払い (郵便局)
- ・現金書留払い
- ・現金持参
- ・クレジットカード払い

2 寄附金の活用を希望する福島県の取組み

- ・自然環境の保全 (猪苗代湖や尾瀬等の自然保護、森林整備や地球温暖化対策など)
- ・次世代育成支援 (子育て支援、少人数教育等の青少年育成など)
- ・本県の活力増進 (地域産業の振興、定住・二地域居住の推進、観光振興など)
- ・おまかせ (その他の事業)

(希望する取組み1つに○をつけてください)

3 福島県へのメッセージなどをご記入ください。



(キビタン)

申込書郵送先	〒960-8670	福島県福島市杉妻町2-16	福島県総務部税務課 行
FAX送信先	FAX	024-521-7905	
メール送信先	メールアドレス	zeimu@pref.fukushima.jp	
(TEL)	TEL	024-521-7067	

このレジメは、講師の湯澤勝信先生、制作・発売の（株）レガシィに承諾・協力いただき、名古屋税理士会の先生方にお配りするものです。詳しい内容は、（株）レガシィから発売されている下記の商品にて確認してください。

株式会社レガシィ 〒100-6806 東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル
TEL 0120-00-8377 FAX 03-3214-1718
<http://www.legacy-taxport.fpstation.co.jp/>

CD・DVD・ダウンロード・テープ

「なぜお客様に『ふるさと納税』が喜ばれているのか？」講師：湯澤勝信氏
(商品コード：P0906)

実務ツールマニュアル

「顧問先が喜ぶ 渡せる 話せる A4この1枚 30選」(商品コード2011T701)
※上記30選の中の1選として紹介されています。

(株)レガシィ 許諾番号第P0906-002号